運輸安全マネジメント -Safe Transportation Management-

2024 年 5 月 9 日
大生運輸株式会社

1．輸送の安全に関する基本方針

- 社長は、重要な輸送の安全の確保について、主導的な役割を果たす。
- 役員及び各部署の管理者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全マネジメントの策定（Plan）、実行（Do）、チェック（Check）、改善（Act）を図る。
- 主任及び班長は、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を持たせ、十分な指導を行う。
- 社員は、安全マネジメント及び規定を遵守し、絶えず輸送の安全性の向上に務める。
- 社員は輸送の安全に有効な情報を提供し、役員及び各部署の管理者はその情報を重んじる。
- 弊社の輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

2．安全統括管理者に関わる情報

安全統括管理者
取締役／運輸専務

3．輸送の安全に関する目標及び、該当目標の達成状況

2023 年度目標	該当目標達成状況
酒気帯び運転ゼロ	酒気帯び運転者：0 名　目標達成
重大事故ゼロ	重大事故件数：1 名　目標未達成

2024 年度目標	該当目標の達成状況
酒気帯び運転ゼロ	2024年度に報告
重大事故ゼロ	

4．事故の発生状況

2023年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故		
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	運輸部	環境部
	1 件	0 件

5．安全管理規程

➡PDF

6．輸送の安全を確保するための措置及び、予防措置

安全管理規程第 4 章第 21 条の通りとします。

7．輸送の安全に関する情報の伝達及び、組織体制

安全管理規程第 3 章第 10 条 3 項の通りとします。

8．輸送の安全に関する教育及び、研修の実施状況

安全管理規程第 3 章第 19 条の通りに実施いたします。